

第35回奈良県高等学校総合文化祭
美術・工芸部門実施要項
(第40回近畿高等学校総合文化祭県内大会)

- 1 日 時 令和2年10月25日(日)
※ 今回の大会は選考会のみとして、一般公開は行いません。
- 2 会 場 奈良大学附属高等学校
〒631-8555 奈良市秋篠町50
TEL：0742-41-8840 FAX：0742-41-8843
- 3 作品規定 (1) 平面作品
ア 絵画・版画は、最大F50号。額縁についてはキャンバスの木枠程度の太さ以内、他の作品を傷付けないもので、尚かつ強度のあるものに限り、(アクリル板使用可、ガラスは不可)。厚さは壁面より30cm以内で、規定F40号(1000×803mm)以上は、縦作品とし、横長での展示は認められません。
※ 優秀とされた絵画作品の中で全国高等学校総合文化祭に出品できるのはS30号以上F50号以下とします。版画については下限を設けません。
イ デザイン平面作品は、パネル仕立てでB2～B1(1030×728mm)以内、B1については縦作品とし横長での展示は認められません。厚さは壁面より30cm以内とします。
ウ 工芸平面作品は、縦2m、横1m以内とし、厚さは壁面より30cm以内、重量は30kg以内とし、取扱が容易なものとし、
(2) 立体作品
ア 彫刻、デザイン、工芸各作品については、底面1m×1m、高さは2m、重量は30kg以内とし、取扱が容易なものとし、
イ 映像作品は立体作品扱いとし、一般のDVDプレイヤーやコンピュータで再生できるノン・インタラクティブな作品とします。なお、再生に必要な機器・設備等は出品者が準備・設置することとします。
(3) ジュニア県展等他のコンクールに出品展示された作品については出品できません。
- 4 参加点数 (1) 平面作品
原則として1校5点程度、合計の大きさは、1校あたり200号程度とします。作品は額装等で、展示できる状態にしてください。
(2) 立体作品
原則として1校4点程度とします。
※ 出品作品については1部門1人1作品とします。ただし、複数部門(平面、立体)に出品することはできます。また、同部門で自作に加え共同作品等で名前を連ねることはできません。
- 6 参加申込み 部門にお問い合わせください。
- 7 その他 (1) 参加作品の中から、優秀賞、奨励賞、3年生の優秀作品から知事賞を選出します。令和2年度十津川高等学校巡回展推薦作品を10点程度選考します。また、1・2年生の参加作品の中から、令和3年度第45回全国高等学校総合文化祭代表作品を選考します。
(2) 出品作品、参加生徒の氏名及び肖像を大会プログラム、広報紙、

集録、ホームページ等に使用することがあります。

8 部門事務局
及び担当者

〒631-8555 奈良市秋篠町50

奈良大学附属高等学校内

奈良県高等学校文化連盟 美術・工芸部会代表理事

中井 文平

TEL : 0742-41-8840 FAX : 0742-41-8843 E-mail: biko@ac-nara.jp